

協働コーディネーター業務の実施について（概要）

○業務目的

- ・各主体（市民、市民団体、事業所、行政等）が必要としている人・団体をマッチングし、より効果の大きい課題解決型の市民活動を促進する。
- ・各主体の強みを活かした協働によるまちづくりを促進する。

○経過と効果

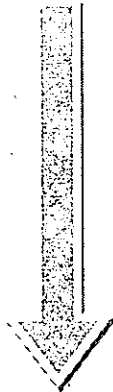
【亀岡市の現状と課題】

【協働の現状】

- ・各主体(市民、市民団体、事業所、行政等)が課題解決に向けてバラバラに活動している。
- ・個々の活動効果の限界

【地域課題の多様化・深刻化】

(例)少子高齢化、介護、子育て、自然災害…



【NPO基礎調査】(H27年度実施)

- ・協働は必要ない (9 団体)
- ・協働の仕方が曖昧である (5 団体)
- ・協働したい団体がない (4 団体)
- ・協働先と上手く連携できない (3 団体)
- ・協働したいが上手くいかない (3 団体)
- ・協働先はあるが活動していない (2 団体)
- ・その他 (8 団体)

【第2次亀岡市まちづくり協働推進実施計画での設定目標】

- (1)市民と行政の変化への対応
- (2)市民のまちづくり意識と主体的活動の活発性
- (3)市民活動支援のための協働からまちの課題解決のための協働へ
- (4)個々の取り組みから、より効果と価値を高め、広げる協働へ

アクションプランに掲げる協働コーディネーター業務の開始



【つながりの創出】

- ・市民団体間につながりの創出
 - ・各主体（市民団体、学校、企業、行政等）間につながりの創出
- ⇒より効果の大きい課題解決型の市民活動の促進
- ・各団体、主体の強みを活かした協働のまちづくりのきっかけづくり

【イメージ図】

